

## 社交不安症の診療ガイドラインの作成と公開について

日本不安症学会、日本神経精神薬理学会

2021年（令和3年）9月1日

この度、日本不安症学会と日本神経精神薬理学会が合同で社交不安症の診療ガイドラインを作成しましたので、ホームページで公開いたします。2018年3月に不安症・強迫症診療ガイドライン合同作成委員会を両学会が設立し、系統的レビューを実施し、その結果を軸に議論を重ね、社交不安症の診療のガイドライン案を作成しました。ガイドライン案については両学会の学会シンポジウムで発表、議論し、学会ホームページ上でパブリックコメントを集めることにより、繰り返し様々な方々からの意見を取り入れながら、ガイドラインを完成しました。本ガイドラインは我が国でははじめての社交不安症診療ガイドラインになります。両学会の理事会で審議、承認を行い、最終案をこのたび公開いたします。

なおこの最終案は、全世界の科学的な根拠に基づく医療（Evidence Based Medicine：EBM）の考え方のもと、公益社団法人日本医療機能評価機構の「Minds 診療ガイドライン作成マニュアル 2017」に沿って、社交不安症の診療ガイドラインのための薬物療法と精神療法に関する3つの Clinical Questions を決定し、それぞれの系統的レビューをもとに益（治療反応性、症状改善）と害（治療からの脱落）のバランスを考慮して完成させました。成人（18歳以上）の社交不安症に対する標準的ケア（診療）の簡潔なガイドラインとなっています。医師を含む医療者と患者が科学的な根拠（エビデンス）を共有して診療方針を決定する「Shared decision making（共有意思決定）」にお役立ていただければ幸いです。

今後、定期的なガイドラインの改訂を行っていきたいと思いますので、引き続き学会事務局あるいは不安症・強迫症診療ガイドライン合同作成委員会メンバーに御意見をいただければと存じます。